#### 農林水産省委託

令和6年度エビデンスを創出するための調査委託 事業のうち効果分析の実施 報告書

2025年3月19日

世界が進むチカラになる。



## 1. 事業の趣旨

#### 本事業の背景・目的

- 我が国の経済社会構造が急速に変化する中、限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政 を展開するためには、政策部門が、統計等を積極的に利用して、エビデンスに基づく政策立案 (EBPM: Evidence-Based Policy Making)を推進する必要がある。
- 農林水産施策においても、エビデンスに基づく政策効果の把握・分析を行い、政策をより効果の高いものへ改善していくことが重要である。
- そこで本事業では、特定の農林水産施策に関する効果について把握・分析を行い、今後の施策の改善に 資する知見を得ることのほか、本事業を当省におけるEBPMのリーディングケースと位置づけることにより、 他の施策における効果的なEBPM手法の導入を促進することを目的として実施した。
- 具体的には、以下3施策を候補として効果分析の事前設計を実施し、このうち2施策についてデータ収集・整理・効果分析等を実施した。
  - 1. 鳥獸被害防止総合対策
  - 2. 農業経営基盤強化準備金制度
  - 3. 外国人技能実習生への動物検疫制度の周知・広報活動



### 2. 事業内容

■ 本事業は以下のフローに沿って実施した。

(1)効果分析の事前設計

各施策の担当者へのヒアリングを通じて、ロジックモデルの精緻化および効果分析のデザインを作成した。 農林水産省と協議の上、データ収集・効果分析等の対象とする2施策を選定した。

(2) データの収集・整理

(1)を通じて選定した2施策について、分析に必要なデータの収集・整理を行った。 施策対象者から収集された業務データや既存のアンケート調査等を活用することにより、データを収集・整理

(3)効果分析の実施

(2)で得られたデータを用いて、施策の効果分析を実施。 あわせて、施策によってアウトカムが向上する場合の成功要因や課題の抽出など、定性的な分析を実施。

(4) 改善の提案

今後の施策の改善・検討に資する提案を行った。施策自体の改善に関する提案に加えて、今後EBPM推進のためのデータ収集方法等の改善方向性について提案した。

(5)成果報告会の開催

本事業の取組を広く職員に周知するため、分析結果取りまとめ後、監督職員と協議の上、省内職員向けに成果報告会を | 施策につき | 回開催した



# 3. 鳥獣被害防止総合対策に係る効果分析

- 鳥獣被害防止総合対策に係る効果分析では、以下の調査・分析を実施した。
- 実施概要および得られた結果の概要は以下の通り。

分析事項	実施概要	得られた結果の概要
(I)長期市町村データを用いた各種対策効果の分析	<ul><li>野生鳥獣による被害状況データと、市町村の鳥獣被害対策実施隊の活動内容を紐づけた長期のパネルデータを分析用に整理した。</li><li>各種活動(対策)や、実行部隊となる人員、捕獲実績が、被害額減少に与える効果を分析した。</li></ul>	<ul> <li>シカ・イノシシ・サルの捕獲は、それぞれの獣種による翌年度の被害額軽減に寄与している可能性とともに、地域別に効果の差が大きいことから効果の向上の余地があることが示唆された。</li> <li>緩衝帯の設置や、対策を担う実行部隊である実施隊の人数が多い市町村で、被害額を軽減できる可能性が示唆された。</li> </ul>
(2)都道府県データを用いた柵設置効果の分析	<ul><li>都道府県単位の年別の柵延長データを使用し、 柵の整備が鳥獣被害額削減に与える効果を分 析した。</li></ul>	<ul><li>柵の累積整備延長が被害額軽減につながる可能性 とともに、地域別に効果の差が大きいことから効果の 向上の余地があることが示唆された。</li></ul>
(3)現地インタビューを通じた定性分析	<ul> <li>複数の都道府県に対してインタビュー調査・現 地調査を実施し、定量的データのみからは見え てこない現場の実態や課題、成功するための要 因等について調査を実施した。</li> </ul>	<ul> <li>単に柵を張るだけでは被害削減に失敗しやすい一方、適切に設置・管理された柵については、実感を持ってその効果が認識されていた。</li> <li>捕獲については、無闇な捕獲は意義が乏しいものの、ターゲットを絞れば効果的であることが指摘された。</li> </ul>



# 4. 農業経営基盤強化準備金制度に係る効果分析

- 農業経営基盤強化準備金制度に係る効果分析では、以下2点の調査・分析を実施した。
  - なお、より厳密な準備金制度の効果検証のためには準備金利用者に係るデータと非利用者に係るデータの両者を用いて分析を 実施することが望ましい。
  - しかし、準備金非利用者を含む認定農業者に係るデータの整理・貸与に時間を要し、契約期限内でのデータの受領が困難であったことから、本業務では準備金利用者に係るデータのみを用いた分析を実施した。
- 実施概要および得られた結果の概要は以下の通り。

分析事項	実施概要	得られた結果の概要
(1)経営改善計画における主要なアウトカムの変化状況の分析	<ul><li>準備金利用者に係るデータを利用し、経営改善計画における経営面積・所得をアウトカムとして、中長期での変化状況を分析した。</li><li>分析に際しては、所在地や経営面積の規模や所得に応じてグループ分けを行い、傾向の違いについても確認した。</li></ul>	<ul> <li>準備金利用者の経営面積・所得は拡大していることが確認された。</li> <li>15年・10年・5年のそれぞれの期間別に合計18パターンで経営面積・所得の拡大状況を分析したところ、どのパターンでも経営面積・所得の拡大が確認された。</li> </ul>
(2)中長期的な農用地等 の取得計画と取得実績の 乖離状況の可視化	<ul><li>準備金利用者に係るデータを利用し、農用地等の取得計画と取得実績にどの程度乖離があるか分析した。</li><li>特に、中長期的(2年以上)な期間における計画・実績の乖離の程度について分析し、計画の実現状況を分析した。</li></ul>	<ul><li>準備金制度の創設当初よりも、近年においては、高い目標達成率が実現されていた。</li><li>規模の大きな認定農業者等は、目標達成割合が相対的に高い傾向が見られた。</li></ul>



# 5. 本事業で得られた横展開可能な知見

- 本事業では、効果分析に先立つデータの収集・整理の段階で多くの課題があることが確認された。
- これらデータ収集・蓄積の課題とその解消方法は、省内における多くの事業において横展開可能な知見になり得ると考えられる。

現状の課題	改善の方向性(横展開可能な知見)
<ul> <li>①年度別のデータを紐づけるための番号等が設定されていない</li> <li>年度ごとのデータの紐づけを実施する際に、市町村や農業者単位に対して管理番号(特定の市町村や農業者を表すユニークコード)が振られておらず紐づけが困難。</li> <li>氏名や法人名、市町村名で紐づけることも不可能ではないが、年ごとのゆらぎも生じることから、紐づけの際のエラーや負担増が懸念される。</li> </ul>	<ul> <li>①管理番号の設定・運用</li> <li>データを蓄積する単位(市町村や農業者等)ごとに固有の管理番号を付与することで、年度別のデータの紐づけを円滑化することが望ましい。</li> <li>年度別のデータを紐づけることで、複数時点の変化の分析や入力値のエラー確認等をより効率的に実施できる。</li> </ul>
<ul> <li>②入力ミス・エラーと推察されるデータが確認される</li> <li>明らかな入力ミス・エラーと推察されるデータが確認された。</li> <li>入力ミス・エラーと推察されるデータを分析対象と含めることで、安定した結果が確認できない場合があった。</li> </ul>	<ul> <li>②データの収集・蓄積時のエラーチェック体制構築</li> <li>事業成果の分析や適切な事業執行のため、入力ミス・エラーと推察されるデータを予防することが望ましい。</li> <li>入力規則の明確化、前年度との変動率の可視化や異常値を報告する蓄積用のフォーマット構築などが求められる。</li> </ul>
<ul> <li>③分析しやすい形式でデータが蓄積されていない</li> <li>データの蓄積フォーマットが年度により異なっており、年度間のデータ結合を行う際にデータ項目の目視確認等が必要な状態であった。</li> <li>また、年度により蓄積方法が異なるデータ項目があり(例:西暦・和暦の混在等)、年度間のデータを結合する際に個別対応が必要であった。</li> </ul>	<ul> <li>③分析を見据えたパネルデータ形式でのデータ管理</li> <li>年度間のデータの結合・分析を円滑化するため、統一的なフォーマットによるパネルデータ形式でデータを蓄積・管理することが望ましい。</li> <li>パネルデータ形式でデータを管理することで、年度を跨いだ分析を効率的に実施できる。</li> </ul>
<ul> <li>④現場の作業フローを考慮した最適なデータ収集・蓄積方法になっていない</li> <li>多くの場合データは「(市区町村)→都道府県→地方農政局→本省」というフローで蓄積・管理されている。</li> <li>このフローを考慮した上で、データの入手・蓄積・管理の主体および方法が最適化されていない。</li> </ul>	<ul><li>④現場の実態を踏まえたデータ収集・蓄積フローの整理</li><li>農業者からの申請の受付、自治体単位でのExcelへのデータ化、地方農政局へのデータ移管などの実態を詳細に把握し、各主体の負担等を考慮した効率的なデータフローを構築することが望ましい。</li></ul>
<ul><li>⑤データの質に課題が残る場合がある</li><li>・ アウトカムとなるデータの調査方法が市町村ごと・年ごとに異なり、データの質に課題が残る場合があった。</li></ul>	<ul> <li>⑤調査方法を段階的に統一</li> <li>・ データ収集方法 (調査方法) によっても結果は異なることから、可能な限り調査方法を統一することが望ましい。</li> <li>・ 試行的にまずはⅠつの都道府県で収集方法を統一するなど、段階的な転換とすることで、現場の混乱を最小化できる。</li> </ul>



